

HIT-LINE代金回収サービスご利用規定

1. HIT-LINE 代金回収サービス

HIT-LINE 代金回収サービス（以下「HIT-LINE サービス」といいます。）は契約者ご本人（以下「依頼人」といいます。）から金融機関へ帳票・磁気テープ等によるデータ持込み、当行のインターネットバンキング・データ伝送サービスによる当行へのデータ伝送、またはパソコン・ホストコンピューターにより、HIT-LINE センター（以下「センター」といいます。）に直接データ伝送（以下「センター直接伝送」といいます。）を行うことにより、広島県下の13金融機関の口座振替の取扱いを行い、代金を一元的に回収するサービスです。

本サービスには、サービス内容によってクイック型・標準型・定額型の3種類があり、依頼人のニーズに適したタイプを選択することができます。

2. HIT-LINE サービスの受付等

(1) 帳票・磁気テープ等の受付

- ① この申込書に記載されている記録内容・全国銀行協会所定のフォーマットに基づいてデータを作成し、所定の持込み時限までにお取り引き金融機関にお持込みください。
- ② 万一データの内容に瑕疵がある場合、速やかにこれを訂正して、所定の持込み時限までにお取り引き金融機関にお持込みください。

(2) インターネットバンキング・データ伝送サービス（当行へのデータ伝送）の受付

- ① 預金口座振替請求データはデータ受付締切日までに送信してください。
- ② 請求データを一旦送信いただくと、データの修正はできません。
請求データ作成時には顧客の金融機関情報・金額等に誤りがないか十分確認してください。

(3) センター直接伝送の受付

- ① センター直接伝送により預金口座振替を依頼する場合は、センターが定めた番号の電話あてに送信を行い、当行の定める方法および操作手順に基づいて、所定の内容をパソコン・コンピューターのキーボードにより操作してください。
- ② センターで受信したパスワード・ファイルアクセスキー・センター確認コードが、当行にあらかじめお届けいただいたものと一致した場合には、センターは送信者を依頼人とみなします。
- ③ 万一データの内容に瑕疵がある場合、所定の持込み時限までに、正当なデータを再送してください。

3. 手数料等

- (1) HIT-LINE サービスの利用期間中は、毎回当行所定の基本手数料を支払ってください。
- (2) 口座振替を依頼された場合は、当行所定の口座振替手数料を支払ってください。
- (3) 基本手数料および口座振替手数料は、毎月1ヵ月分を取りまとめのうえ、当行所定の振替日（HIT-LINE サービスを解約するときは解約日）に預金通帳および払戻請求書、または当座小切手なしで手数料引落指定口座から自動的に引落します。

4. 取引内容の確認

- (1) 預金口座振替指定日から当行所定の営業日後、処理結果を入力した磁気テープ等と処理結果明細表（帳票で持込まれた場合は処理結果明細のみ）をお渡しいたしますので、取引内容を照会してください。また、インターネットバンキング・データ伝送サービスまたはセンター直接伝送の場合は処理結果明細をパソコン・コンピューターにより所定の操作で照合してください。

- (2) 預金口座振替指定日から当行所定の営業日後、普通預金通帳への記入または当座預金勘定照合表により入金額を照合してください。

- (3) 取引内容・入金額に相違のある場合において、依頼人と当行の間で疑義が生じたときは当行・センターの機械記録内容をもって処理させていただきます。

5. 免責事項

当行の責によらない通信機器、回線およびコンピューター等の障害並びに電話の不通により取扱いまたは情報の提供が遅延したり不能となった場合、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

6. 届出事項の変更等

パスワード、入金指定口座等届出内容に変更がある場合には、当行所定の書面によりお取引店にただちにお届けください。この届出の前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

7. 解約

この取扱いは、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。

ただし、当行に対する解約の通知は書面によるものとします。また、1年以上にわたり、この取扱いによる預金口座振替が発生しない場合、当行はあらかじめ書面で通知のうえ、その取扱いを中止することがありますので、ご了承ください。

8. 規定の準用

この規定に定めのない事項については、別途締結する「HIT-LINE 代金回収サービスの利用に関する契約書」、普通預金規定（総合口座取引規定を含みます。）、当座勘定規定により取扱います。

以上

※下記以外の引落金融機関が混入していた場合は、全件エラーとなります。

〔参加金融機関〕

- | | | | |
|------------------------------|------------|----------|----------|
| ①広島銀行 | ②もみじ銀行 | ③広島信用金庫 | ④呉信用金庫 |
| ⑤しまなみ信用金庫 | ⑥広島みどり信用金庫 | ⑦広島市信用組合 | ⑧広島県信用組合 |
| ⑨信用組合広島商銀 | ⑩両備信用組合 | ⑪備後信用組合 | ⑫中国労働金庫 |
| ⑬広島県信用農業協同組合連合会及び広島県内各農業協同組合 | | | |

(2023年5月現在)